

令和 2 年

議会改革特別委員会記録

令和 2 年 1 月 2 0 日

東伊豆町議会

## 議会改革特別委員会記録

令和2年1月20日（月）午後2時01分開会

### 出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

### 欠席委員（なし）

### 議会事務局

議会事務局長 山田義則君 書記 吉田瑞樹君

開会 午後 2時01分

○委員長（山田直志君） 定刻を過ぎましたけれども、ただいまから議会改革特別委員会のほう、開催いたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

議長、御挨拶はよろしいですか。

○議長（村木 脩君） ああ、いいです。

○委員長（山田直志君） なお、2番笠井委員より、会議におくれるとの連絡がありましたので、御報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議につきましては、前回の委員会で途中となりました、特別委員会の行動計画、日程等々の詰めということになるかと思えます。事務局のほうでも資料を用意していただきました。その説明を休憩中に行いたいと思えますが。

まず、傍聴規則、委員会条例の問題について、休憩をしてやりたいと思えます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 3時11分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

まず、今まで休憩中に傍聴条例また委員会条例、全協等の問題について協議をしてきましたけれども、協議したところで、まず、傍聴規則につきましては、乳幼児の入室も認めると。傍聴人の守るべき細かい取り決めは、全体としてなくすけれども、傍聴人に守るべきやっぱり役割、責任というのも出てくるので、そういう条項はしっかり残しておくということ。

写真撮影また資料の提供については、当面は現状のままに対応するというので、当然、手続の省略化を含めてですけれども、そういう内規を割り込んで傍聴規則のほう、全面的な見直しになると思えますけれども、たたき台を議会運営委員会で協議していただいて、また

委員会に示していただくということ。

次に、全協、委員会の公開につきましても、現在やっております委員会、協議会につきましては、除いた全協また委員会について、原則的には公開をするものとするということ。また、内容によって当局からやっぱり公開しない、非公開にしたい意向があった場合については、当然それに対応できるようにただし書き条項を残して、議長、委員長においてこれを公開しない、傍聴人に退場、マスコミ等に退場していただけるような条項を残しておく。

また、傍聴ルールについては、基本的には本会議と同じ。ただ、傍聴人数に制限があるので、この辺も含めて多少細かいところ出てきますけれども、その辺は傍聴規則と同じように議会運営委員会で検討していただいて、委員会に示していただく。

また、全協についても、簡単な最低限のちょっと申し合わせのたたき台的なものも作成をして、今後の全協の活用が有効に図られるような形をとりたいと思います。

大半、今回のこの部分については、議会運営委員会にこういう方向で議案を作成するというたたき台をつくっていただくということをお願いするというので、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) じゃ、傍聴規則及び委員会条例と全協の開催については、その具体化については議会運営委員会で御検討いただくということにしたいと思います。

次に、実はこの大きいこのやつで書いてあるんですけども、この間も出た議事日程、議案の積極的な告知の問題なんですけれども、特に同報無線が使えないということで、この間、前回の委員会でも回覧板の活用ということがありました。とにかく1回やってみようということで、回覧板を活用するというのでいくと、3月4日から議会なので、2月20日の回覧板に議会で皆さんがこんな質問をしますよというようなものを回覧板で配付すると、定例会の前に告知ができるんですが。あれが14日だけ、受け付けがね。

(「ああ、そうですね」の声あり)

○委員長(山田直志君) なので、全ての一般質問の中身を出すということはかなり厳しいんですけども、必ず1問これだけは質問したいこのテーマと、このことはなぜ質問したいんだというようなところものを、14日の一般質問の通告が始まる時に出示していただく、それをもとに回覧板の……

○議会事務局長(山田義則君) 待ってよ、待ってよ。要は、20日回覧ということは、その前に届けなければ……

○書記(吉田瑞樹君) ちょっと休憩です。ちょっと休憩して。

○委員長（山田直志君） そうそう。だけれども、案が、それができればね。

○議会事務局長（山田義則君） まあ、14日にできれば。

○13番（定居利子君） 休憩してください。

○委員長（山田直志君） じゃ、暫時休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時23分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

議案、議事日程の積極的な告知ということで回覧板の活用ということで、今御協議したように、一般質問及び議会運営委員会の開催の関係で、当初予定しておりました日程を早め、一般質問の受け付けを7日から14日午前中とし、14日午後には議会運営委員会を開いて一般質問が確定しますので、その内容で回覧板を準備して、18日までに当局の企画のほうにやると。これはもうだから各戸用ではなくて回覧板の数だけ、見ていただくという形で対応することになります。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 次の、議会だよりの充実の問題については、議会広報の検証委員会のほうで検討していただくということで、そのまま今後ちょっと、300号に向けての企画、アンケートの問題がありますので、これは広報検証委員会のほうにお願いをしたいと思います。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 次の、子供議会の開催というふうにあって、またこの間も確認したように、これについては当局の確認が必要となります。ただ、議会として、当局がかかわらないで、子供たちとの問題でいうと、先般皆さんにもお配りしたような岡谷のような例もありますので、小学校、中学校、高校の生徒とまちづくりや子供たちの学校の問題とかいろんな形のテーマで話し合う機会というものが考えられるのかなというふうには思いますが、この辺は、当局はやるやらないは関係なく、議会のできる取り組みをやっぴり具体化することがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。当局、子供議会のことについては、この間言ったように、当局に今後確認をとりますけれども。

○7番（須佐 衛君） いいと思います。

○委員長（山田直志君） よろしいですか、そんな方向で。

今後、岡谷もちょっと具体的な取り組みの企画や何かまた資料を集めて、皆さんと検討して、岡谷みたいにこういうやり方がいいのか、また議員が学校のほうへお邪魔して、話す機会や何かを検討をしたいと思います。

次の、意見交換会は、この間稲取の観光協会とやったんですけども、稲取の観光協会からも言われたのは、12人ではやっぱりちょっと発言しにくいというのか、気負ってしまって、なかなか参加のほうも難しくなるし、発言もちょっとしにくかった。もう少し委員会ぐらい小人数のほうがいいよというような意見も聞かれました。今後いろんな形でやっていくと、全ての意見交換会に全部議員が参加するというのはやっぱりちょっと厳しくなっていくのかなというがあるので、できれば基本、委員会でやる。また、ただ相手のほうが議員全員とお話ししたいよという要望がある場合は議員全員、基本的に参加できる人は参加してもらうというような形で、少しこの開催の仕方を、相手のほうも余り大勢は気負いするということもあるようなので、今後その辺はやっぱりそもそもの委員会としてお話をお受けするというような形にしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） そういう中で、ちょっと委員会でそれぞれ具体化を図っていただきたいという。

○7番（須佐 衛君） 委員長、それはあれですか、やっぱり専門部会、専門的などころにこう、例えば観光でしたら総務経済という形になってくる……

○委員長（山田直志君） 当然そうです。

○7番（須佐 衛君） それと、これまで3回ほどやったわけなんですけれども、そのときに意見聴取したことに対する回答といいますか、議会もその対応的なものというものは今後どういうふうにやっていけばいいのか、その辺のところの検討、いかがでしょうか。

○委員長（山田直志君） わかっている範囲のことについては、委員長なり副委員長なりが答えるしかないと思うんですけども、わかっていないことまでは当然、議会としては答えられないので。いろいろ当局の対応等についてわかっている範囲の話しかできないのは、これはしょうがないですよ。

ただ、我々は意見交換の中で、そういう住民の皆さんの問題意識やいろんなお考えというものを承るわけで、責任を負った答弁ができるかできないかという話になると、わかる範囲

のことしかできない。それはそうですね。

○7番（須佐 衛君） はい。例えば聞きっ放しになってしまったような感じのこととあってあるような感じもするんですけども、そういったものに対してその……何か議会としてそのアクションを起こす……、まあ、余りそういうのは好ましいとかとは余り思わないんですけども、例えば当局側にこういう話があったというのは要望的なことであるとか……

○委員長（山田直志君） それは11のところにも書いてあるように、全てにわたってそういう問題はまとめて必要なものを、それは委員会ではできないので、議会として皆さんで協議してまとめて当局に要望をお願いするというのも、それは今後の問題としてやっていく中でそういう解決をしていかないと、議会としての責任が果たせないという点は、最後のところにあるような当局へのやっぱり働きかけというのは、どういう形でやるのかは別として……というのは、これまでも話してきたところだと思いますけれども。

○12番（鈴木 勉君） 委員長、いいですか。

この間の観光関連の人たちが来てくれたんだけどね、僕は、悪いけれども、自分たちのところに来てもらったということを行ったのかな。申しわけないんだけど、向こう側にしてみれば、威圧感すごく感じるのではないかなという気がするんですよ、逆の立場の場合ね、立場を変えたときにね。呼び出しがあつてっておかしいんだけど、こちらからお願いがあつたとしてもですよ、議会に来てくださいね、何人で来てくださいねとかっていったときに、僕は立場というものが、例えて言えば、非常に申しわけないんだけど、来た人たちの威圧感というものが僕は払拭されないような気がするんですよ。だから、もし今言われるような改革をするという気持ちが前向きにやっついこうといったら、我々が向こうに出向かなければだめではないのかなとかという気がするんですよ。自分達がカットを少なくしたから向こうはいいのではないかということではないなという気がするんですよ。逆に言えば、向こうの総会みたいところに我々が行ったら、今度は逆に向こうからやり込められるようになって帰ってくるというようなね。人数とかが大勢とか少ないとかあるんだけど、向こうが発言しやすい場所に我々が乗り込んだらどんな意見が出るかなということも考えていく必要があるのではないかなと思うんですけどもね。

○委員長（山田直志君） だから、この間の場合も、どうしてもこっちは12人で向こうもやっぱりある程度数が来るとなると、場所を探すとどうしてもやっぱり役場とかという形にもなるので、委員会ということであると少人数なので開催場所というのも、今後やっぱりこう……PTAや何かとやるなら当然学校の空き教室を借りればよいということになるので、そ

ういう部分も含めると人数、委員会で基本対応するという事になれば、開催場所等のそういう形で柔軟に対応できる。必ずしも役場でやらなくていいんだ、当然のことなので、今言われたように、やっぱりそういうことも皆さん向こうも感じたと思うし、こっちもそういうことを感じたので。

○12番（鈴木 勉君） いいですか。

それで、僕は出た意見に我々が正論で、じゃ、こうしましょうとかという約束事はしなくていいのではないかなと思うんですよ。向こうが今どういう気持ちの中で我々にこういう発言をしてくるのかなということだけを僕らが拾ってくればいいのではないかなと思うんですよ。そこで、じゃ、しっかりとした約束事をしょってきたとかということとは違うような気がするんだけどね。

○委員長（山田直志君） その辺も意見交換なので、個別に言い合うことも当然あるでしょうし、ただ、それは全体として必要なことがあれば対応しなくてはいけないこともあるかと思えます。

○3番（稲葉義仁君） この間の件でいうと、参加された皆さんのほぼ全てに近い方が、そもそも議員が12人出てくるとは思っていなかったみたいです。そこがあったので驚いたと、複数の方が驚いていました。三、四人だと思っていたと。

○7番（須佐 衛君） 四人ぐらいでいいのかもしれないね。

○1番（楠山節雄君） 向こうの意向で。

○委員長（山田直志君） 一応そういうことで、ちょっと今後活発にその辺は計画をしていたきたいというところと。

あと、どうしてもそのほかのところは、今年度具体化できない部分がちょっとあるんですけども、やりながらそのパブリックコメントの問題とSMSの問題なんかは、ちょっと来年度のほうに具体化するのは回させていただきます。

あとは、やっぱり前から出ている議員間討議の問題を、まず1回これもやってみる必要があるのかなと。いろいろ今回、委員会条例とか議会基本条例を見ると、委員会条例と議会基本条例ができているところでは、議決の前、質疑中に行うとか、かなりそうなっていますけれども、今までここの委員会で、議会の中で話してきたのは、必ずしも議決にこだわらず、それぞれの問題についてもっと議会、議員同士が議論をしようよというような流れであったと思うので、議案に対する直結の問題ということにかかわらず、皆さんでテーマを出していただいてやるという形で、今までのコンセンサスはそうなんです。そういう形で1回やっ

てみる必要があるのかなというふうには思っていますが、いかがでしょうか。

○12番（鈴木 勉君） この9番の問題だよ。僕がみなさんにお話ししていきたい1つの点があるんですけども、ここにそれぞれの意見を持ってくるという形があるんだけども、それだでこう、大事な形を住人以外のところ、要するに外部で情報を得たり、こういう問題があるよとかという問題を共有化するという形、全てではないんだろうけれどもね、自分はこういうことを頼まれたんだけども、こういうことを今、町にも要望したいんだけどもというそういうものがあつたときに、それをみんなのところで共有化して議論していくという、そういう形の導入というのもこのやり方の中には入れてもらいたいなと思っているんですけどもね。具体的なものを言わないとわからないよな。

○委員長（山田直志君） 今言っているやつも議員間討議の中で、議会基本条例なんかをつくっているところの場合ですと、議決の前に、採決の前に議員間討議をするというルールとか、テーマでやるというルールとか、あとやっぱり今鈴木さんが言われたような問題で、例えば意見書を出したいとか要望書を出したいみたいな形でやるとかいうルールを、もう議会基本条例なんかに設けているところはありますが、今までのうちの町のこの議員の話し合いの中では、それよりもテーマを決めてお互い勉強し合う、意見交換し合う機会をつくろうというような形だったんだと思うので、そこまで必要かどうかというのは、ちょっと今僕の判断で何とも言えないんですけども、鈴木さんはそういう要望があるということで。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、いいですか。

1つの例として僕は挙げるのだったら、この間、ごめんなさいね、稲葉君だとか笠井君なんかが一生懸命やっていた小学校のクーラーの問題。ああいう問題だったって、本来だったらもっと我々もみんなも、これはこれから始まったことだからなんだけれども、本当は共有の話にしてもっと、じゃ、町に議会としても推進していくべきではないのかというね。

僕はあれを1つの例に挙げたのならば、こういう仮説の中で共有化して、みんなでこれはいいことだからやろうよとか、結果論はまた別だけれども、そういう形の中では推進力が上がるのではないかなという気持ちがするということですよ。

○委員長（山田直志君） 意味わかりました。

だから、そうすると、やっぱりいずれにしても、皆さんからどういう問題で話し合っほしいよというふうなことを提案いただいて、例えばやっぱりこれ、全員でやるわけにはいかないので、やっぱりまた議会運営委員会なんかの中でどれだけ必要度が高いとか緊急性があるとかいろんな観点から精査して、まずじゃ、こういう提案があつたけれどもこのこと

について話し合ってみようかとか、今月はこれで話しあってみようよ、来月はこっちでいいのではないとかいうようなものを、やっぱり絶えず皆さんから御意見をいただいでいくという。ちょっとここもルールはつくって1回話し合いをしていく必要があるのかなど。今みたいに、クーラーはもう終わってしまったけれども、何かの問題でこれやろうよということについてはあってもいいのかなとは思いますが。今、非常にわかりやすかったのでね、クーラーとかね。

○3番（稲葉義仁君） いいですか、委員長。

ぜひ、いつから始める始めないというのはあると思うんですけども、始められるときは、何ていうんでしょう……スケジュールの事前の確定ではないですけども、定例会化というか、日程をあらかじめ、ほかの議会の議事日程等含めて極力……何ていうの、毎月10日と20日は議会の日ではないですけども、あらかじめスケジュールが組みやすいように、日程決めも含めてその辺を検討していただければ、大変ありがたいです。

○委員長（山田直志君） ちょっと、じゃ、暫時休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時46分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

議員間討議につきましても、まずは皆さんからの要望をとって、それを整理してまず行うということから進めて、形は今後また皆さんで協議するという方向にしていきたいと思えます。

今回ちょっと触れられていない問題については、どうしても今年度中やっていくというのはなかなか時間的にも厳しいものですから、今後、次年度具体化を図るというふうな形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） ということで、委員会のほうは当面だから3日とできれば12日ぐらいにそういうものが開けるかなということで準備したいと思えますので。

○2番（笠井政明君） 決めるのは早く決めてほしいです。

○委員長（山田直志君） 早目に決めます。

- 2番（笠井政明君） いや、というか、できればナウでお願いしたいんですけども。
- 委員長（山田直志君） じゃ、その話し合いを含めて3日の日があるということと、あと12日でもいいですか、1回そういう議員討論みたいなのをやるということで。
- 1番（楠山節雄君） 3日は昼からだよね。
- 委員長（山田直志君） そうです。
- 2番（笠井政明君） 14日の午前中とかでもいいんですよ。
- 委員長（山田直志君） 一般質問の受け付けが。
- 2番（笠井政明君） 受け付けがね。
- 7番（須佐 衛君） それとあと、委員長、どこかのその団体とまた話し合うという、その日程は決まっていますか。
- 委員長（山田直志君） まだ、あとこれから具体化ですから。  
じゃ、そういう方向で、12日でどうでしょう。
- 2番（笠井政明君） 午前中ですか。
- 委員長（山田直志君） はい。というところで……
- 2番（笠井政明君） 9時半でもいいですか。
- 委員長（山田直志君） 9時半で。  
じゃ、もう、とにかく皆さんからの受け付け等については、またすぐに連絡します。ファックス等で連絡させていただきます。
- 以上で本日の委員会は閉会したいと思います。よろしいでしょうか。
- （「はい」の声あり）
- 委員長（山田直志君） 御苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時48分